

生坂村では、「長野県森林づくり県民税」を活用し、令和2年度森林づくり推進支援金事業で次の事業に取り組みましたので、実績を公表いたします。

令和2年度 森林づくり推進支援金事業総括書

No.	事業項目	事業名
1	みんなの暮らしを守る 森林づくりに資する取組	松くい虫枯損木処理事業
事業費 774,400円 (うち支援金: 615,000円)		

事業目的

(1) 地域の森林・林業の現状と課題

生坂村では、マツノザイ線虫による、松枯れの被害が拡大しており、松林健全化推進事業等を活用し、伐倒・くん蒸、空中散布により被害の拡大防止に取り組んでいるが、処理が間に合わず完全に枯れ切ったアカマツが多い。特に枯損木が目立つため、景観上早急な対策が望まれているが、松林健全化推進事業の補助対象外である。

(2) 本事業の目的

補助事業の対象とならない、危険度の高い松の枯損木の伐倒処理を行うことで、地域の景観を保全する。

事業内容

(1) 実施場所 東筑摩郡生坂村 日岐区

(2) 対象者 森林所有者

(3) 実施方法 枯損木については、伐採業者に委託し、伐採・玉切り整理を行う。

(4) 事業目標及び当年度事業量

① 全体計画 (平成30～令和4年度) 枯損木伐倒処理 50m³

② 令和2年度実績 枯損木伐倒処理 24m³



事業効果

(1) 事業実施の効果

枯損木を伐倒整理することで、景観の保全につながる。

(2) 継続性

生坂村には魚骨状となった、枯損木が多数存在しており、今後計画的に処理していきたい。

(3) 普及性

景観が保全されることにより、当事業のPRにつながる。

事業の検証及び評価

(実施結果を踏まえた自己評価と今後の取組方向について具体的に記載)

(1) 目標に対する成果の状況

マツ枯損木を適時に処理することにより、倒木による事故の防止および森林景観の保護が図れる。

(2) 課題

松くい虫被害が村内全域に広がる中、枯損木も村内に多数あり、処理が追いつかない。

(3) 今後の取組方向

事業を現行どおり継続する

観光地やライフライン沿いに枯損木が多数あるので、来年度以降も継続する。

事業内容を見直して継続する

事業を継続しない